



今月号の主な内容

- ・令和7年度施政方針・予算
- ・村内の卒園・卒業式
- ・土帝君祭



自然と歴史が織りなす 尚円の里 伊是名島



2025
令和7年
No.648
4



		計		先月比	
男	123	166	232	90	89
女	91	151	157	58	90
計	214	317	389	148	179
世帯数	134	196	234	89	86

村の人口【計 1,247人】

令和7年2月28日現在

広報いぜんは こちらから	ふるさと納税は こちらから	伊是名村HPは こちらから

令和7年度 施政方針

I はじめに

本日ここに、令和7年第1回伊是名村議会定例会の開会に当たり、令和7年度の村政運営に対する基本的な考えを申し上げ、議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日に能登半島地震が発生し、大津波、土砂災害及び火災等の災害が発生し、その災害からの復旧も十分に進まな

多く、その方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を願う次第であります。

県内においても、4月3日の台湾付近を震源とする地震による津波警報が発令され、更に、11月の本島北部の国頭村、東村及び大宜味村の3村で集中豪雨被害が発生し、改めて、自然災害の脅威を強く感じた年でありました。

や強風といった火災のリスクの高い状態が続いたことが原因のようですが、被災者にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念申し上げます。

さて、私は令和4年9月に村長に就任し、早3年目を迎え、この間、村民はじめ議員各位、島外の郷友の方々等各方面から温かいご支援、ご指導、ご助言を賜り、心から御礼を申し上げます。

村政運営については、就任当初から誠心誠意、全身全霊で職責を全うする覚悟で、これまで実施している諸事業を継続しながら、公約である施策の実現に向け、職員一丸となつて取り組んでまいりました。

昨年は、コロナ禍で開催できなかった「行政懇談会」を、令和元年度以来久しぶりに開催し、村民の皆様から地域が抱える課題やご要望を直接伺うことができました。

今後も、地域の課題解決に向け、村民の意見、要望等を伺いながら、行政と村民、地域が連携したより良いむらづくりを目指してまいります。

なお、令和6年度の人口動態統計速報で、外国人を含む国内の出生数は過去最少の72万人余りとなり、全国的に人口減少や少子高齢化が叫ばれている中、渡名喜村では役場職員の不足による住民サービスの低下が懸念されているとの報道があり、そのこ

とは本村も例外ではなく、職員の定数割れが続いています。が、住民への行政サービスの縮小や低下を招かないよう、職員一丸となって質の高い行政サービスの向上に努めてまいりますので、議員各位及び村民の皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「第5次伊是名村総合計画」に掲げている基本目標に沿って主要施策を述べ、村政運営の基本方針といたします。

目次

I はじめに

II 令和7年度 主要施策

1. 教育・文化・生涯学習の振興について
2. 自然環境衛生対策について
3. 村民福祉について
4. 消防・防災体制について
5. 生活環境の充実について
6. 産業の振興について
7. 定住環境について
8. 効率的な行財政運営について

伊是名村長
奥間 守



Ⅱ 令和7年度 主要施策

1. 教育・文化・生涯学習の振興について

るとともに、児童・生徒一人ひとりに配布済みのタブレット端末の有効活用を図り、教育DXの実現に向けて取り組んでまいります。

離島の不利な条件を克服するとともに離島の良さを活かしながら、「人材をもって資源となす」を理念として、村内外で活躍する人材の育成を図るための幼児教育並びに学校教育の充実、村民の生涯に渡る学び・スポーツの充実を図るとともに、文化財の適正な管理・保全及び地域学習、観光資源としての効果的な活用を図ってまいります。

(1) 学校教育の充実

学校教育において、児童・生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、「生きる力」を育むことをねらいとして、学校教育活動全体を展開させることが重要であります。幼・小・中・家庭・地域・行政の緊密な連携による「伊是名方式教育」を実施し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め

幼稚園教育については、学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、幼児教育において育みたい5領域のねらいや幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導・支援に取り組んでまいります。また、預かり保育の実施並びに令和6年度から策定中の「伊是名村幼保連携型総合施設整備基本設計」に基づき、認定こども園開設に向けての諸条件・課題の検討、経営体制、運営方法等の調査研究に引き続き取り組んでまいります。また、施設の老朽化が著しい「伊是名村立学校給食センター」について、施設整備に向けた諸条件・課題等の検討及び基本設計業務の実施に取り組んでまいります。

(2) 生涯学習

(社会教育・社会体育)の推進

生涯学習は、自分自身の生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のため

にも社会のためにも大切なものであり、村民に学習活動の機会を提供することは、重要なことと考えます。村民一人ひとりの生涯学習を支援するための環境の整備並びに生涯にわたって健康で心豊かな生活を送るためのスポーツ活動・レクリエーション活動の普及・発展を図り、地域活性化に向けて取り組んでまいります。今年度も「職域ナイターソフトボール大会」等の各種事業の実施並びに「フラダンス教室」や「大正琴教室」の継続と、「書道教室」の新規開設に取り組んでまいります。

(3) 教育費の保護者負担軽減

保護者の負担軽減の観点から、幼稚園保育料及び預かり保育料の無償化、幼児・児童・生徒の給食費無償化、小、中学生の修学旅行費用の一部助成、小、中学校児童・生徒を対象とした無償学習塾の継続、高校生を対象とした修学支援、児童・生徒の島外での教育活動及び各種検定料の一部助成を引き続き実施してまいります。

また、新規事業として、高校等進学者に対する入学準備支援と学校行事に参加す

る保護者への渡航費支援に取り組んでまいります。

(4) 育英事業の充実

育英事業は、向学心に富み、優れた素質を有する生徒、学生が経済的な理由により、安心して勉学に励むことができない場合に支援し、将来有為な人材の育成を図るうえで重要な事業であり、事業の更なる充実に努め、給付及び貸与の両制度を引き続き実施してまいります。

(5) 文化財の保護・活用

村内には、国、県、村指定文化財及び国登録文化財計44件あり、関係する法令及び条例等により適正に管理・保全されています。これら文化財の活用は、観光資源や地域学習に資するとの認識から、文化財の活用に期待される効果や役割が拡大しているところであり、更なる事業展開が望まれています。今年度も銘苅家の旧蔵品修復事業を継続実施してまいります。また、村指定文化財の新規指定に向けた調査業務及び県指定史跡「伊是名城跡」の国指定格上げに向けた発掘調査事業に取り組んでまいります。

2. 自然環境衛生対策について

(1) 自然環境の保全

本村の豊かな自然環境を適正に維持管理しながら、生活環境の向上に向けた取り組みを推進するため、各集落と連携して集落内の美化作業などを行い良好な集落景観の維持保全を図り、重要な観光資源として活用に努めてまいります。

(2) 環境対策の推進

我が国の経済は、大量生産、大量消費により目覚ましい発展を遂げてきました。しかし、一方では、大量に排出される廃棄物が生活や自然環境に悪影響を与え、大きな社会問題となってきました。このような背景の中、廃棄物の減量と資源を有効的に活用するための法律、容器包装リサイクル法、家電や自動車、建築等のリサイクルに関する法律、プラスチック資源循環促進法が整備され、海洋汚染や地球温暖化への対策が各自治体に求められています。

このようなことから、本村においても、地球温暖化対策に深い関わりを持つ廃棄物処

理については、関係法令やSDGs等を基軸に、地域循環型

社会の構築に向け、村民の理解を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

ごみ処理施設は、平成24年の運用開始から13年が経過し、経年劣化による維持補修が課題となっていることから、毎年の適切な定期点検整備、適時の延命化対策を図ってまいります。よって、今年度、9月から基幹改良整備工事をを行い、12月の運用再開を目指してまいります。

(3)墓地对策について

墓地団地の整備については、昨年度、諸見地区の設計を終え、本年度公営墓地の整備に取り組みます。また、永代供養施設として納骨堂を整備する事業化に取り組んでまいります。

3. 村民福祉について

村の福祉につきましましては、地域に住むすべての人が幸せな生活を送ることができるよう、地域福祉計画を柱とし、住民が主体となるよう地域に住む全ての人の健康と安心安全を築くため、共に支え

合う仕組みづくりに取り組んでまいります。

村が抱える課題の一つに少子高齢・人口減少という大きな問題があり、村全体の経済・社会存続の危機を乗り越えるため、地域住民が「支え手」「受け手」となり、人と資源が世代を超えて丸ごと繋がる体制づくりを引き続き進めてまいります。

また、2025年（令和7年）は、団塊の世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となることから、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って活躍し続けることができる社会の実現が急務となっております。

(1)高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築に向け、高齢者の自立支援や介護予防・重症化防止を目的とした地域支援事業を引き続き推進するとともに、本村唯一の「老人福祉施設」であるチヂン園の施設運営に支援してまいります。

更に、高齢者の居場所づくり体制を整え、社会参加を促し、フレイル予防事業に取り

組んでまいります。

また、日常生活の中では、「生活サポート」、「配食サービス」、「移送サービス」、「電動三輪車等購入補助事業」を支援してまいりますとともに地域介護予防活動支援事業として、住民が主体となった自主サークル活動に支援・協力し、「100歳体操」などを通して人が交わる高齢者を見守る体制を整え、医療と介護、保健事業と福祉の充実を継続して推進してまいります。

また、高齢者の認知症の早期発見や家族の相談支援を行うとともに、支える体制づくりに取り組んでまいります。

(2)障がい者(児)福祉の充実

障がい者の福祉につきましましては、地域において安心して必要なとき適切な支援と自立に向けて社会参加できるよう、就労支援などに引き続き取り組んでまいります。

精神に障がいのある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域生活拠点の整備を目指してまいります。

また、発達の気になる子の支援についても相談や適切な

療育指導の充実を図り、家族が安心して暮らせるよう体制を構築し、支援してまいります。

(3)子育て支援の充実

子育て支援については、核家族化が進み地域とのつながりが希薄となる中で、孤独感や不安感を抱く妊婦、子育て世代に対し、安心して出産、子育てができるよう、そして子ども達が生まれ育った環境に左右されることがないよう伴走型相談支援を推進し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく対応することを目指します。

子ども達が安心して過ごすことのできる居場所を確保し、地域の実情に応じた、食事の提供、生活指導、学習支援等を行い、居場所を必要とする子どもに関して学校等の関係機関との情報共有や、子どもの就学援助等支援に努めてまいります。

保育サービスにつきましましては、3歳児以上の保育料無償化、副食費の無償化を継続するとともに、安全安心な保育環境を確保し、保育人材の確

保と研修の充実に取り組んでまいります。

(4)保健・医療の充実について

医療の充実については、妊婦健診検査料、渡航費等を助成し、安心して出産ができる環境と母子の健康を支援できる体制を整え、取り組んでまいります。

子ども医療費につきましましては、引き続き18歳年度末までの医療費を助成し、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

健康増進につきましましては、村民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう健康フェアや運動教室等を開催し、健康に対する意識付け動機付けを図り、村民の健康増進に取り組んでまいります。

生活習慣病対策につきましましては、特定健診受診率向上を図るとともに、保健指導体制を整え、健診結果に基づき生活習慣病のリスクの高い住民に対しては、保健指導や早期受診勧奨、食生活改善に向けた栄養指導など予防対策に努めるとともに、2次検診の島外渡航費について助成し、病気の早期発見と経済的負担軽減に努めてまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を中心に、国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を連携し、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握するなど、健康課題等を一体化した保健事業に取り組んでいます。

4. 消防・防災体制について

災害は時を選ばずやってきます。いつでも、どこでも起こりうる災害は、もはや通常災害として捉え対応していかなければなりません。人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、今後の防災体制を強化していく必要があります。特に各集落における体制は、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化により、災害時での対応力の低下が懸念されています。防災体制の強化を図るには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、行政による「公助」の三要素を意識しながら防災に強い村づくりに努めなければなりません。住民の適切な避難行動を促すために、各地域において自主防

災組織が結成できるよう努めてまいります。

また、沖縄県内の港湾所在市町村、港湾管理者及び沖縄総合事務局が連携して実施する地域の活性化及び防災機能の強化、港湾のリソースを活用した被災地支援等に関する各種取り組みの推進などを目的とした沖縄県「命のみなとネットワーク」推進協議会に積極的に参画し、災害が長期化した場合における孤立化を防止するため、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送などの防災訓練を定期的に実施できるよう各関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

村においては、災害時等における緊急出動体制の環境が整備され、消防団の活動拠点となる機能を備えた消防団活動拠点施設も整備され、村のデジタル防災行政無線システム同様、今後の消防体制の強化に努めてまいります。

5. 生活環境の充実について

(1) 道路交通の整備

村内の各種道路は、村全域を網羅し、人流や物流の円滑

化を図り、生産活動や交流活動、観光振興等を促進してきました。道路は村民生活の礎となる重要な社会資本でありますので、村勢発展のためにも、適正な維持管理及び整備等について計画的に取り組んでまいります。

本年度は、村道南風原線と上仲田線の道路台帳の作成及びチヂン線、潮平間線の整備、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費で整備する伊是名集落側の村道南風原線（伊是名区間）を継続的に行い、村民生活の向上に努めてまいります。

また、村道南風原線無電柱化整備事業が北部振興事業（公共）で事業採択され実施設計業務が完了し令和6年度から計画的に工事着手し、道路景観の形成、防災面で寄与するものと期待しております。

(2) 伊平屋・伊是名架橋の早期実現について

伊平屋・伊是名架橋建設については、令和6年度から活動を再開し、昨年12月に沖縄県知事、沖縄県議会議長に「伊平屋・伊是名架橋建設早期実現について」要請活動を

行いました。県においては、これまで実施してきた土質調査、環境調査等を踏まえ、本年2月に両村別々に検討結果報告会が行われました。現地調査の結果、一部工種ではコスト削減は図れたものの、基礎地盤が深い所や、物価上昇の影響で事業費が増加、費用便益は低下し、事業化については厳しく、今後は便益向上に資する両村の取り組みや、観光客の増加など社会情勢の変化に注視していく必要があるとの報告を受けました。

しかしながら、悲願である架橋建設については、諦めることなく、引き続き両村民が一体となってその気運を高め、機会ある毎に国・県及び関係機関に、早期実現に向けた要請等諸活動に取り組んでまいります。

(3) 船舶運航事業について

フェリーいぜな尚円は、本村と沖縄本島を結ぶ唯一の海上交通機関であります。生活上物資、建設資機材、燃料等の運搬の他、通院、子ども達の校外教育活動、島外での余暇を楽しむなど、村民の足として島で暮らす皆さんの生活を支えております。

フェリーいぜな尚円は、今年就航11年目を迎えます。建造から11年目を迎えることから、各種設備の劣化等による維持管理にかかる経費は増加していくものと思われま

す。

このことを踏まえ、日常点検や維持管理点検の確実な実施により、劣化状態の把握に努め、維持管理経費の抑制、平準化を図っていききたいと考えております。

また、船舶運航事業を安定的に持続していくため、離島航路確保維持改善協議会と連携した経営改善への取り組みの他、収益向上を図るため、トライアスロン大会や尚円王まつり、教育旅行等の団体旅行者をターゲットとする誘客活動、個人旅行者及びインバウンドの増加をねらいとするフェリーのキャッシュレス化事業及びオンライン予約システム導入に取り組んでまいります。

(4) 情報通信環境の整備について

情報通信環境整備については進化を続け、離島・過疎地域である本村の条件不利性を克服させております。本村は、公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用でき

る環境が整備され、ホームページやQAB放送のdボタンを通じて行政情報の入手や情報検索が可能となつています。また、デジタル化した防災行政無線を活用し、村内の情報や災害情報、生活情報を知らせるため更に拡充してまいります。これからの取り組みとして、各公共施設のWi-Fi環境の整備に続き、LINEを活用した自治体スマホを制作し、より近い情報発信に努めてまいります。

(5) 地域公共交通について

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある地域の振興を図るうえで「移動」は欠かせないものであります。しかしながら、近年の人口減少などにより「民間の交通事業者が収益を確保できる形が公共交通を担う」ということが難しくなつてきている状況にあります。また、北部地域においては、公立沖縄北部医療センターの開院を控え、今年7月にはテーマパークが開業する予定もあることから、運天港までの交通渋滞等も心配されています。こういった北部地域における公共交通の現

状や課題を認識し、利便性の向上、交通の円滑化を図るため、北部圏域の自治体と各バス会社等が中心となり協議を重ね、公共交通ネットワーク構築に向け模索しております。

多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっております。

本村においても、運転のできない高齢者や障害者などの交通弱者が、居住地と各施設を結ぶための交通手段の確保は重要であり、持続可能な交通体系の確立が不可欠であります。今年度も交通弱者対策として、運天港路線の公共交通の開業に向けての調整や村内の移動サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

(6) 上下水道の整備について

① 簡易水道事業の整備

沖縄県水道事業広域化に伴い、本村においても令和4年度から県企業局による水道用水供給事業がスタートしました。このことにより長年の課題であった硬度問題が解決され、村民生活の向上、各種

事業活動の円滑化が図られています。

村民生活に直結する水の管理は、非常に重要であり耐久性のある新たな管路敷設を推進するため、引き続き勢理客区・内花区の整備に取り組み、全集落がより安心でより快適な生活が営めるよう取り組んでまいります。

また、簡易水道事業は、令和6年度から公営企業法の適用を受け、これまでの官庁会計方式から複式簿記会計方式へ会計制度を移行していることから、適切な運用に努めてまいります。

② 農業集落排水事業の整備

本村の農業集落排水施設は、ほとんどの設備において耐用年数が経過し、老朽化に伴う劣化が顕著に現れ、維持管理費の節減対策及び計画的な補修・改築の施設更新整備が必要となつていましたが、そのような中、伊是名地区と勢理客地区の施設を整理統合した「伊是名西部地区」の更新整備が令和3年度に完了し、環境負荷低減並びに生活環境の改善が図られております。

また、新たに仲田区、諸見

区、内花区を対象として、総合施設整備を計画していた「伊是名東部地区」については、今年度より「沖縄振興公共投資交付金（農業集落排水事業）」を活用し、整備を進めることとなりました。事業期間は令和7年度から令和14年度までの8か年計画で進めてまいります。

6. 産業の振興について

(1) 農林水産業について ① 農業の振興

令和6年／7年期のさとうきび生産は、梅雨明け後に干ばつがありましたが、台風や病害中による大きな被害もなく順調な生育で、今期見込み生産高は20,495トンと前期の生産量より2,000トンも増加しており、生産農家及び関係機関の努力の賜だと心から敬意を表するものでございます。また収穫作業の機械化に伴い導入されたハーベスターの機能向上を図るため、受託事業者等への支援を行うことにより、更なる糖業推進を図ってまいります。

これまで沖縄振興特別推進交付金や各種事業を活用

した「完熟堆肥」や「緑肥」等の助成事業により一定の効果が発現しているものと考えられます。しかしながら、近年の物価高騰等により農業を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、農業振興のため今年度も引き続き、病害虫防除、肥培管理等の基本的な栽培技術の普及や土作り支援事業、農地の地力強化推進事業にて農業振興施策を実施してまいります。

なお、農業の担い手不足も深刻であり、新規就農者の確保を目的に新規畑人（しんきはるさー）事業を活用し、継続して担い手の確保を図ってまいります。

また、近年の農業機械の大型化に伴い支障をきたしている未舗装農道や幅広側溝等の改修について、千原北地区及び上村西第1地区につき、今年度より、内花地区が採択となり、今後も継続して整備を行ってまいります。

水稲においては、昨年食用としての1期作に加え加工用の2期米も継続して作付となりました。両作とも順調に生育し、1期作において植付面積45haで185トン、2期作においては植付面積21haで93ト

ンの収量で、生産農家の所得向上が図れたと考えております。本年度においても2期作を継続する予定であります。

②畜産業の振興

村における畜産業の振興を図るため、令和3年度まで沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、優良繁殖雌牛導入促進事業による繁殖雌牛購入費用の一部助成を継続して参りました。今後畜産農家の経営基盤の強化を図り、意欲ある生産者が継続的に取り組めるよう村単独事業として引き続き支援してまいります。

③水産業の振興

本村は周囲を海に囲まれ、恵まれた漁業環境にあります。中でも、基幹漁業であるモズク養殖は、県下でも有数の産地として知られています。特にモズクの拠点産地認定は、今後の本村水産業の振興発展に大きく寄与するものと確信するところであります。また、アサや海ぶどうの拠点産地形成に向けて、引き続き漁協と連携を図り支援してまいります。

また、施設の老朽化が進み、操業に支障をきたしていたモズク加工場については、防衛省所管の「民生安定助成事業（水産物加工施設）」での整備が決まり、今後は漁業協同組合と連携し、安心安全な製品が生産できる加工場の整備に向け取り組んでまいります。

一方、漁業協同組合については、平成27年度より10年計画で進めてきました財務改善計画が3月で終了しますが、引き続き経営安定に向け取り組んで頂きたいと思えます。また、「浜の活力再生プラン」についても、更新に向けて連携を図りながら支援してまいります。

漁場の環境生態系の維持・回復については、オニヒトデ駆除やサンゴ礁の保全活動など、多面的機能発揮に資する地域活動の支援に取り組んでまいります。

水産物供給の円滑化については、勢理客漁港に定期船の補完バースを整備し、就航率及び運航の円滑化・効率化を図るとともに、モズクの網干し場を確保し水産業の振興を図ってまいります。また、伊是名漁港海岸「勢理客地区」については、高潮被害対策と

して海岸整備事業を進めつつ、伊是名漁港「伊是名地区」、「勢理客地区」においては、漁港機能保全化事業を継続して進めるとともに漁港施設の再点検を行い、新たな機能保全計画を策定し、更なる長寿命化を推進してまいります。

②商工・観光業について

①商工業の振興

昨年度はじめて実施しました村外各種イベント出店料助成事業にしましては、参加事業者の皆さんから好評の声をいただき、今後更なる出店事業者の拡大に繋がるものと期待しているところであります。

ご承知のように日本国内における物価高騰は、各種産業をはじめ、その影響は社会全体へと裾野を広げております。特に、中小企業の皆様への影響は大きく、物価高騰を価格転嫁できず、経営悪化に陥り倒産に至っている企業もあると新聞等で報じられています。村内事業者の皆様がこの危機を乗り越え更なる成長に結びつけるためにも、商工会活動を支援し、村内事業者の経営安定化に繋げてまいります。

②観光産業の振興

いよいよ今年7月25日、今帰仁村で建設中のテーマパーク「ジャングリア」が開業することが発表されました。

日本を代表する大型テーマパークの進出は、北部地域における観光関連産業をはじめとする様々な産業の成長・進出、雇用の確保を促し、北部振興の拡大・発展に寄与するとともに、沖縄全体の観光と産業の相乗効果を創出する可能性にも期待を寄せているところであります。

本村としましてはジャングリアの開業により、今後安定的に増加していく北部地域への観光入域者を本村へ誘致し、観光消費拡大等による村の活性化を図っていく必要があります。ジャングリア、沖縄美ら海水族館、やんばる世界遺産の森を起点とする北部3離島を含めた北部周遊観光、長期滞在型観光の確立に向け北部12市町村並びに関係機関と連携して取り組んでまいります。

村内観光に目を向けますと、村内入域者数は、令和5年度、令和6年度ともに3万3千人余りで推移しており、コロナ禍前の水準に回復し

ております。しかしながら、観光協会が取り組んでおります教育旅行の推移は、令和5年度延べ人数1325人、令和6年度延べ人数720人、令和7年度受け入れ予定延べ人数1309人と、依然として厳しい状況が続いており、抜本的な誘致活動等が喫緊の課題となっております。村としましては、修学旅行受け入れ民泊の掘り起こし、修学旅行誘致活動、収益事業の強化等、観光協会の自立に向けた活動を支援してまいります。

また、本村の郷友会は様々な事業を活発に展開し、村の子ども達の健全育成に支援していただいております。そのほか、村の各種行事や各集落の行事、冠婚葬祭等で沢山の郷友の皆様が帰省しておりますが、移動費用に負担が掛かることから、帰りたくても躊躇しているとの声も聞かれています。そのことを踏まえ、もっと気軽に帰省できるように本年度より、郷友会会員等交通コスト負担軽減事業を実施し、フェリーの運賃について、一部助成を行ってまいります。具志川島リゾート開発計画については、先の議会での答弁で、当プロジェクトに対し、積

極的に事業の推進・支援をしていきたいと申しあげたところですが、本村において初の取り組みとなることから、本年度中に専門家等も招聘し、協議会を発足させ、村民の声も反映しながら具志川島の利活用について検討してまいります。

7. 定住環境について

(1) 地域コミュニティの充実

本村は5つの集落から成り立っており、集落では豊かなコミュニティが形成されています。しかしながら近年の人口減少は、地域コミュニティの維持や村内各産業の担い手不足に深刻な影響を及ぼしていると認識しており、人口減少は、村勢に大きな影響を与え、その対策は長期的かつ最重要課題となっています。

誰もが住みたい、住み続けたいと思える村づくりを実現し、人口減少に歯止めをかける取り組みの一つとして、定住促進住宅の整備を集落ごとに計画的に取り組んでおり、本年度、諸見区に建築を予定し、同時に勢理客区の利用地決定を踏まえた設計を行い、村内の住宅事情の改善と

定住環境の充実に努めてまいります。

また、多世代交流拠点である臨海ふれあい公園体育館の改修工事が令和6年度に完了し、今年度から「いげな88トライアスロン大会のふれあいパーティー」の会場としての利用や、スポーツイベントの開催等安全で快適な交流の場として、これまで以上に地域の活性化や定住環境の充実が図られるものと期待しております。

また、地域間交流により活気を取り戻していけるよう各集落にコミュニティ活動備品等の整備を引き続き支援してまいります。

(2) 定住・移住者の支援

若年層への結婚・子育て支援の充実を図るため令和元年度から創設された祝い金制度は、これまで結婚祝い金19組、出産祝い金42名の支給があり、若者世代の定住促進に繋がっているものと確信しており今後も継続してまいります。

令和6年度には、村内の専門職をターゲットとした職業体験・移住体験ツアーを関連機関と連携を図りながら実

施しました。今年度も引き続き実施して担い手の確保、定住・交流人口の増加に繋がるよう取り組んでまいります。

本村の少子化の要因に、若者の未婚化や晩婚化があげられることから、結婚願望はあるが相手に巡り合えないという若者を支援するため、結婚を望む未婚男女の出会いのきっかけづくりが必要であると考えますので、結婚に向けた交流イベントを企画・運営する団体等に対して助成金を交付するなど、若者の婚活活動の取り組みを引き続き支援してまいります。

8. 効率的な行財政運営について

直近の令和5年度決算では、実質公債比率が6.0%と対前年度比は微減しており、財政力指数においては、「1」以上が好ましいとされている中、0.10%とまだまだ厳しい状況にあります。

また、経常収支比率は70%台がこのまじいとされていますが、本村は、92.3%と厳しい状況であります。

安定的で健全な財政構造の構築を目指し、より一層高

いコスト意識を持つて経費全般にわたる縮減合理化を図り、負担の公平性を保ちながら、持続的かつ効率的な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

また、沖縄北部連携促進特別振興事業や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）などの高補助率の事業を活用し、財政負担の抑制に努めながら、近年複雑・多様化する社会情勢や村民サービスの維持・向上を図るために職員の意識改革や政策形成能力向上に向け取り組んでまいります。更に、沖縄離島活性化推進事業の中で、令和7年度に新たに創設された小規模離島町村を対象とした子育て支援事業を積極的に活用し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

災害時の指揮系統や情報発信等の防災拠点としても重要な施設である役場新庁舎が完成し、更なる村民サービスの向上に向け取り組んでまいります。旧庁舎については、令和6年度に解体工事が完了し、跡地利用については、老朽化している県立北部病院附属伊是名診療所関連施設の建設用地として県と調整

中であり、早ければ令和7年度から基本設計業務に着手する予定となっております。

おわりに

令和7年度の村政運営にあたっての所信の一端と主要施策の概要を申し述べましたが、厳しい財政状況下において、最少の経費で最大の効果が得られるよう、限られた予算を最大限に活用し、第5次伊是名村総合計画の基本目標の実現に向けて、議員各位並びに村民の皆様のご支援とご協力を頂きつつ、精一杯努力する所存であることを誓い申し上げて、令和7年度の施政方針と致します。



令和7年度 伊是名村の予算

伊是名村の1年間の予算の使い方って
どうなっているんだろう？

令和7年度伊是名村当初予算が令和7年3月伊是名村議会議定例会で原案可決されました。継続的に実施する事業や、年度当初から着手することが必要な事業を中心に編成された今予算をご紹介します。

(単位:千円)

区 分		令和7年度 当初予算額
一般会計	一 般 会 計	38億7024万6千円
	国民健康保険特別会計	2億4044万5千円
	後期高齢者医療特別会計	1466万3千円
	港湾整備事業特別会計	1193万6千円
	船舶運航事業特別会計	4億9785万6千円
	育英事業特別会計	886万7千円
特別会計	簡易水道事業会計	3億1330万円
	農業集落排水事業会計	1億4469万9千円
	合 計	51億201万2千円

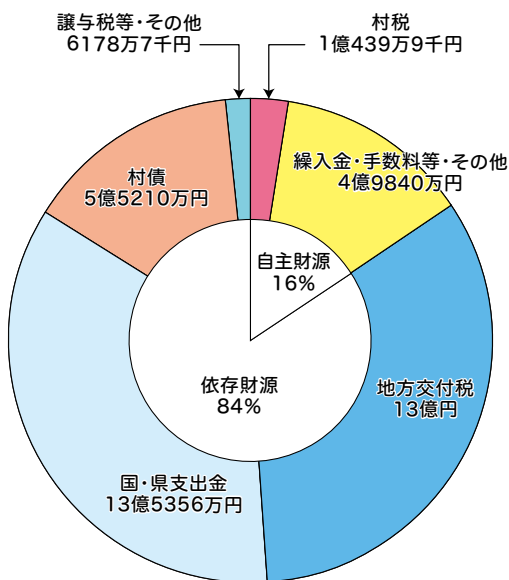
令和7年度
当初予算総額

51億201万2千円

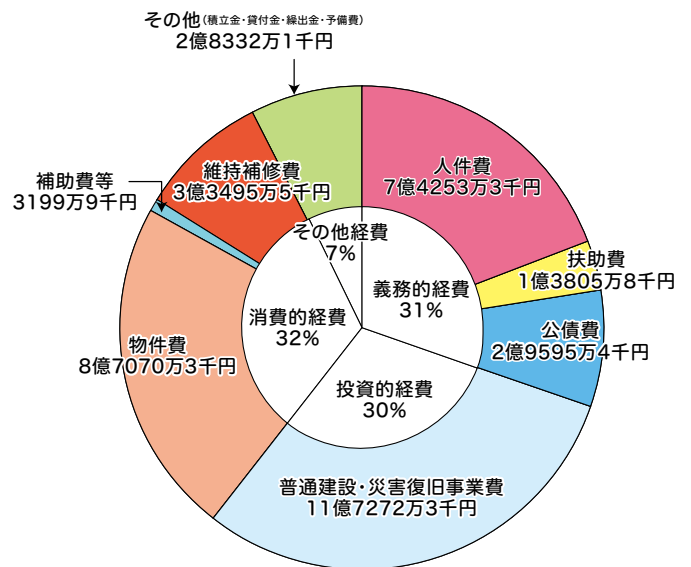
(対前年比 2億5113万4千円増)

一般会計の内訳

歳 入



歳 出



区 分		歳入 当初予算額
自主財源	村 税	1億439万9千円
	繰入金・手数料等・その他	4億9840万円
	小 計	6億279万9千円
依存財源	地 方 交 付 税	13億円
	国 ・ 県 支 出 金	13億5356万円
	村 債	5億5210万円
	譲 与 税 等 ・ そ の 他	6178万7千円
	小 計	32億6744万7千円
合 計		38億7024万6千円

区 分		歳出 当初予算額
義務的経費	人 件 費	7億4253万3千円
	扶 助 費	1億3805万8千円
	公 債 費	2億9595万4千円
投資的経費	普通建設・災害復旧事業費	11億7272万3千円
消費的経費	物 件 費	8億7070万3千円
	補 助 費 等	3199万9千円
	維 持 補 修 費	3億3495万5千円
その他経費	その他(積立金・繰出金・予備費)	2億8332万1千円
合 計		38億7024万6千円

小規模の離島10町村に「企業版ふるさと納税」の寄附金贈呈式

2月28日(金)、沖縄本島周辺の離島10町村と地域の経済活性化などに取り組む包括連携協定を結んでいる、おきなわフィナンシャルグループ、沖縄電力、沖縄セルラー電話の3社は、企業版ふるさと納税を活用した地域支援として本村を含む小規模離島10町村にそれぞれ900万円、総額9000万円が寄附されました。おきなわフィナンシャルグループ山城正保社長から「この寄付が各地域の特色を活かした事業の実施や、直面する課題の解決に繋がることを心より願っているところでございます」と述べられました。

この寄附金は、本村の地方創生事業に活用されます。温かいご支援、心より感謝申し上げます。



令和6年度本部警察署 感謝状贈呈式

2月28日(金)、本部警察署において、管内の安全・安心なまちづくりに尽力した個人及び団体に対し、感謝状が送られました。

本村からは、伊是名消防団が表彰され、副団長の棚原準二氏が代表し、贈呈を受けました。

棚原副団長は「表彰を受けて、気が引き締まる思いです。村民がより安全で安心に暮らせるよう団員一丸となって警防活動が続けていきたい」と感想を述べていました。



土帝君 令和7年3月1日(旧暦2月2日)

土帝君祭祀(トートク)が、関係者参列のもと勢理客川口原(字勢理客)と諸見屋部(字諸見、字内花、字仲田合同)の高台にある祠で行われました。各区で準備したお供え物が土帝君の祠に並べられ、今年の豊年豊作を祈願しました。



ひなまつり

3月3日(月)、村立保育所では、女の子の健やかな成長を祈る節句、雛まつりが行われました。大きな雛段が飾られ、女の子たちによる雛まつりのダンスの披露や節句菓子である雛あられを食べ、白酒に見立てたジュースで乾杯し、健康を祈願しました。



お別れ遠足<ピーマン収穫体験>

2月27日(木)、伊是名村立保育所ではお別れ遠足・ピーマン収穫体験が神山勇太郎氏のピーマンハウスで行われました。子供たちは両手いっぱいピーマンを収穫したり、中には「ピーマン大好き!!」と、生のピーマンを丸かじりする子もいました。みんなでたくさん収穫して楽しい思い出を作ることができました。



祝 ご卒園・ご卒業おめでとう!

伊是名中学校 卒業式

男子12名 女子6名 担任:吉田 凱也



伊是名小学校 卒業式

男子7名 女子6名 担任:中根 賢悟



伊是名幼稚園 卒園式

男子5名 女子5名 担任:たから みさき



伊是名保育所 卒園式

男子4名 女子3名 担任:おおしろ あさひ



教職員 離村 子ども達のためにありがとうございました!!

小学校



左から津嘉山 太津子、儀保 君枝、島袋 宗也、名嘉 牧子、内間 幸

中学校



左から吉田 凱也、石川 達也、比嘉 正四郎(教頭)、内間 伸



新 **もずくレシピ** の調理実演・試食会



伊是名村商工会では、1月27日、伊是名島産もずく消費拡大プロジェクトの第2回目となる「旬の島野菜と島産もずくを使用した新レシピの実演調理・試食会・意見交換会」を開催しました。

当日会場には、漁協関係者や村内の宿泊事業者など12人が参加。昨年に引き続き、講師に沖縄県商工会連合会登録専門家及び、沖縄県産業振興公社登録専門家のフード設計コンサルの角谷健氏を招き、島で採れる旬野菜や魚と島産もずくを組合せた新レシピの提案・試食会を行いました。

また、昨年11月に行われた第1回試食会の後に、参加者が実際に自宅や事業所等で作ってみた際の感想や問題点などの意見交換が行われ、より島産もずくを食卓に取り入れ、消費しやすい環境づくりのサポートを行いました。

今後は島内事業所において、来島者との話題のきっかけづくりに、「伊是名島産もずくを使っています」と記載されたミニポップを設置してもらい、PRに繋げていく予定です。

伊是名郷友芸能協会「**通水会**」

伊是名島 ふるさと公演

～絆を求めて・踊い・唄三線～

ひやみかち！
我した伊是名島

伊是名郷友芸能関係者による
初の伊是名島ふるさと公演。
踊い、唄三線の芸能交流で
ふるさと伊是名島との絆を深めて
さらに伊是名村の発展を
祈念し開催致します

日時：2025年5月17日 **土** 開演▶18:00
(開場：17:30)

会場：伊是名村産業支援センター（大ホール）

主催：伊是名島ふるさと公演実行委員会

共催：伊是名郷友芸能協会・伊是名村郷友会・伊是名村

後援：伊是名村教育委員会・伊是名村議会・伊是名村商工会・伊是名村観光協会

JA おきなわ伊是名支店・伊是名漁業協同組合・伊是名村建設業協会（順不同）

【お問い合わせ】伊是名郷友芸能協会 前川 学（TEL.090-1945-1348）

入場
無料

郷友会フェリー乗船割引優待制度について

村民と郷友会会員との交流の促進と、郷友会の更なる活性化と底上げを図るため、伊是名村へ渡航する際の料金を割引する優待制度を下記のとおり実施いたします。



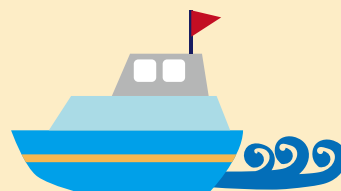
- ① 各字郷友会の事務局に対し、会員として登録し「伊是名村郷友会船賃助成カード交付申請書」下段において、郷友会会員としての証明をもらい写真と申請書を郷友会事務局に提出して下さい。また、世帯主以外でも、16歳以上の家族も登録できます。

<申し込みに必要なもの>

- ・「伊是名村郷友会船賃助成カード交付申請書」
- ・写真(3ヵ月以内)横2.4cm、縦3cmの証明写真

- ② 申請書などの確認後、伊是名村より自宅の方へ優待券及び伊是名村郷友会船賃助成カードを送付します。※(カードの有効期限は発行から3年間とします。)

- ③ 郷友会会員お一人のフェリー乗船割引優待券を交付します。



- ④ フェリー乗船時に「郷友会船賃助成カード」と「フェリー乗船割引優待券」を運天港窓口に掲示していただくと下記の会員運賃でフェリーに乗れます！

※例えば・・・会員本人とその家族2人の場合、3枚利用できます。

※会員の家族等も優待券の乗船者欄に氏名を記入し、利用が可能です。

運賃種別	運賃	割引額	会員運賃額
運天港発大人往復	3,500円	1,050円	2,450円
運天港発小人往復	1,750円	525円	1,230円

※カード発行手数料として、1回につき1,000円徴収いたします。小学生以上はカード乗船を要する。

詳しいお問い合わせは 伊是名村商工観光課 ☎0980-45-2534

令和7年度から 65歳以上の方などを対象に 带状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。



定期接種の対象・接種する方法・費用

〈対象〉定期接種の対象は以下の方です。

対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70,75,80,85,90,95,100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

〈ワクチンを接種する方法と費用〉

定期接種は、保健センターにて集団予防接種を実施予定です。詳しくは、個別通知にてお知らせいたします。

自己負担額：1回あたり2,000円

(お問い合わせ) 伊是名村保健センター 45-2137

带状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です

■带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。

■合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

■带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、**いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。**

◎ワクチンの特徴

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回(2か月以上の間隔をあける)※
接種条件	病状や治療によって、 免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能

(※) 病状や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

※厚生労働省のリーフレットをもとに、＜ワクチンを接種する方法と費用＞を修正しています

4月は年間購読料支払い月です

いつも「広報いぜな」をご愛読頂きありがとうございます。
新年度に伴い、4月は年間購読料支払い月となっております。島民のみならず、島を想う皆様にとっても必要な情報と四季折々の島の情報をお届けできるよう精進して参りますので、今後とも「広報いぜな」を宜しくお願い申し上げます。

令和7年4月号～令和8年3月号分

購読料 **1,000円**

同封の納付書を使用し、
郵便局にてお支払いください。

新規購読も随時受付中!!

送付先のお名前・ご住所があればカンタン受付OK!

[お問い合わせ] 総務課 ☎(0980)45-2001

水道水の節水について

日頃より水道水をご利用されている皆様へ、節水へのご協力をお願いします。年明けから、平日の水道水供給量が比較的多い傾向にあります。家庭だけではなく事業所などでも一人ひとりの日々の節水が、大きな節水効果となります。今すぐできる節水の例を参考に、できることから少しずつ取り組んでいきましょう!

— 今すぐできる節水の例 —

- ☒ 水を流しっぱなしにしない。
- ☒ 便器の大小レバーを使い分ける。
- ☒ 食器や調理器具の油分は紙でふいてから洗う(排水溝の詰まりを抑える効果も期待できる)。
- ☒ 湯舟にためる水を少し控えめにし、残り湯を再利用(洗濯など)する。

*家庭内(水道メーターから敷地内)での給水管の漏水が確認された場合は、水道料金も上がりますので、水道業者へ依頼し早めの修繕をお願いします。

水道メーター検針員募集について

伊是名村役場建設環境課では、水道メーター検針員を募集しています。業務等の詳しい内容については、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

問 建設環境課 水道係 ☎45-2004

狂犬病予防注射についてお知らせ

伊是名村では、村内狂犬病予防注射を下記の日程で実施いたします。ご確認の上忘れずに予防注射を受けさせましょう。

実施日: **令和7年6月11日(水)**

場 所: 臨海ふれあい体育館横軒下(仲田港側)

時 間: 午前11時40分～午後1時10分

狂犬病予防接種料金

・狂犬病予防注射

①予防注射手数料..... **2,850円**
②注射済票交付手数料..... **550円**

合計 **3,400円**

※犬の登録や鑑札の再交付もできます。

・犬の登録手数料..... **3,000円**(未登録の場合。生涯1回)

・鑑札の再交付手数料..... **1,600円**
(犬の登録済み鑑札をなくされた方)

狂犬病予防注射について

- ・生涯91日以上犬を飼っている方は、その犬に狂犬病予防注射を受けさせて下さい。
- ・毎年1回(原則4月から6月の間)、「動物病院」もしくは村が毎年1回行う「集合注射」にて接種して下さい。

その他

集合注射当日は、村の飼い犬台帳を用いて、実施しますので飼い犬の死亡、転出など事前に報告いただきますようお願いいたします。

確認事項等ございましたら、下記の電話番号にてお問い合わせ下さい。

問 伊是名村建設環境課 ☎45-2004



2025年(令和7年) 【国民生活基礎調査】ご協力をお願い

国民生活基礎調査とは？

- 厚生労働省が「統計法」に基づいて1986年(昭和61)年から毎年実施している調査で、3年に一度、大規模な調査を実施し、中間の各年は簡易な調査を実施します。
- 調査対象は全国から無作為に抽出しており、2025(令和7)年調査では、約27万7千世帯が対象となります。
- 2025(令和7)年調査<伊是名村>では、以下の3種類の調査票を用います。

【世帯票】世帯構成などに関する調査票

【健康票】世帯の人の健康状況などに関する調査票

【介護票】要介護者の状況などに関する調査票

調査の目的

厚生労働省では、国民のすべての皆さまに健康で明るく豊かな生活を送っていただくため、暮らしにかかわる幅広い事柄についてさまざまな取り組みを行っています。

▶ 高齢社会対策の基礎資料として

▶ 健康増進・疾病対策の基礎資料として

などの行政上の施策に取り組むためには、まず、皆様の生活の実態を正しく知ることが必要となります。国民生活基礎調査は、その基礎資料を得ることを目的として行う重要な調査です。

調査スケジュール

4月下旬…調査員がお伺いし、①世帯主様のお名前

②世帯員の人数をお尋ねします。

5月下旬…調査員が調査票・オンライン回答のID等を配布します。

6/5以降…調査日6/5現在の状況を、

▶ オンライン回答 ▶ 紙の調査票に記入

いずれかの方法で回答します。

※調査員が調査票の回収に伺います。オンライン回答の場合、後日調査員は回収に伺いません。

国民生活基礎調査コールセンター

☎0120-122-006 受付時間：4月21日～調査期間中
午前9時～午後5時(土日・祝日もご利用できます)

クルマの手続き忘れずに!!



クルマの手続きは国土交通省HPから!

https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/

所有者が変わったときは
移転登録 が必要です

引越したときは
変更登録 が必要です

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



春の全国交通安全運動

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府

不動産を相続したら かならず相続登記!

令和6年4月1日から義務化されました



忘れないでね!!

Point

相続したことを知った日から
3年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point

義務化前の相続も対象!

※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

「シラナカッタスキ」

詳しくは、法務省ホームページへ
法務省 相続登記

令和
7年度

村・県民税、固定資産税、軽自動車税
国民健康保険税、後期高齢者保険料の納期限です！

		4/30 (水)	6/2 (月)	6/30 (月)	7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	12/25 (木)	12/31 (水)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)
固定資産税	納期	1期			2期					3期			4期	
軽自動車税	納期		1期											
村・県民税	納期			1期		2期		3期				4期		
国民健康保険税	納期				1期	2期		3期			4期	5期	6期	
後期高齢者保険料	納期				1期	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期	9期

※納期限までに納付されない場合は、**地方税法に基づき督促手数料及び延滞金が加算されます。**納めづらくなならないように、納期限を守りましょう！

督促手数料： 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

延滞金： 納付期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞金が加算されます。

便利な口座振替おすすめ！
納付のご相談も
お気軽にどうぞ！



お問い合わせ | 固定資産税・軽自動車税・村県民税について 総務課 45-2001
国民健康保険税・後期高齢者保険料について 住民福祉課 45-2819

尚円王の里いぜん島応援寄附金 令和 7 年 2 月 ふるさと納税実績

令和7年2月4件の御寄附をいただいたうち、公表をご希望される方の情報を掲載しております。（順不同）

氏 名	住所(所在地)	寄附金額
非公開(ネット申込含む)4名	-	- 円
計		40,000 円

※「-」は非公表希望

皆様からお寄せいただいた寄附金は、「自然と歴史、人が共生する
ときわのしま・伊是名」をめざして各事業、村発展のために使わせていた
だきます。ありがとうございました。

寄附事業名	件数	寄附金額
自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	0	0 円
教育活動及び人材育成に関する事業	3	30,000 円
健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	1	10,000 円
産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	0	0 円
その他目的達成のため村長が必要と認める事業	0	0 円
合 計	4	40,000 円

企業版ふるさと納税寄附金 令和 7 年 2 月 企業版ふるさと納税実績

令和7年2月に御寄附いただいた企業様を公表致します。※公表をご承諾いただきました企業様のみ掲載しております。

企 業 名	住所(所在地)	寄附金額
-	-	0 円
計		0 円

※「-」は非公表希望

皆様からお寄せいただいた寄附金は、地方創生事業に活用させて
いただきます。応援いただきありがとうございます。

寄附事業名	件数	寄附金額
移住・定住に関する希望を実現する事業	0	0 円
結婚・子育てに関する希望を叶える事業	0	0 円
多様な地域を形成する事業	0	0 円
合 計	0	0 円

※非公表希望の企業様の寄附金額は含めておりません

島の暦 (行事予定)



- 1日(火) 保育所入所式／進級式
- 3日(木) 公事清明祭
- 4日(金) 清明 (シーミー)
- 9日(水) 小・中1学期始業式／幼稚園入園式
- 10日(木) 小学校入学式／中学校入学式
ウタキ折目(麦作の感謝)
- 11日(金) 山ナジー(神山開き)



- 3日(土) 憲法記念日
- 4日(日) みどりの日
- 5日(月) こどもの日
- 6日(火) 振替休日

- 12日(土) 三月ウマチー／麦大祭
- 13日(日) 田植中ノ折目(ターヌヤヌウイミ・豊作祈願)
- 19日(土) 環境プロジェクト／第一回村内一斉清掃
- 25日(金) 伊是名村環境の日
- 28日(月) アブシバレー
- 29日(火) 昭和の日
- 17日(土) 伊是名郷友会芸能公演／やんばる駅伝競走(伊江島大会)
- 26日(月) 山ツツミー(山入禁止)／アブシバレー(仲田区)
- 30日(金) ユッカヌスク(四日の節句)
- 31日(土) 国頭地区中学校夏季総合体育大会／五日の節句

